

公用車の公売について

藤里町生活環境課（生活環境係）で使用している公用車（軽トラ）を処分するため、次のとおり入札を行います。

【参加方法】 希望者による入札制とする。（上限・下限金額は設定しない）

【入札締切】 令和3年10月14日（木） 正午必着（郵送可）

※入札用紙は藤里町生活環境課（役場本庁舎1階）に用意してあるほか、町ホームページよりダウンロードできます。

【提出先】 藤里町生活環境課 生活環境係

※封筒に入れて糊付けをして提出ください。

【開札日時】 令和3年10月15日（金） 午前10時開札

【対象者】 藤里町内の事業所及び藤里町民に限る

【公売車種】 ダイハツ ハイゼット（2人乗り）

・型式 : EBD-S211P

・原動機の型式 : KF

・初度登録年月日 : 平成25年12月

・走行距離 : 101,166km

（令和3年9月8日時点）

・車検満了日 : 令和3年12月7日

・その他特記事項 : MT、4WD、パワステ（エアコン&冬タイヤなし）

塗装はげ・錆多数

10月から現車確認できますのでご相談ください。



ルール

- ・入札金額には、消費税及び地方消費税相当額並びに自動車リサイクル料金を含んだ金額としてください
- ・決められた期間内（10月中）に自ら搬出してください
- ・落札額の支払いは、納付書にて行います
- ・購入予約には応じません
- ・名義変更等の手続きは、10月中に購入者の責任で行ってください（後日、車検証の写しの提出をお願いします）
- ・左右ドアの「藤里町」は消してください（後日、消去後の写真をご提出願います）
- ・現状での販売であり、隠れた瑕疵（品質）に関するクレームや返品には応じません
- ・購入後の故障についても、一切の責任を負いかねますのでご了承ください

【お問い合わせ先】 藤里町生活環境課 ☎79-2115

農繁期の火の取り扱いにご注意を！

稲刈りの時季を迎えるにあたり、空気が乾燥し火災が起こりやすい気象状況となっていることから、より一層火災予防に努めてください。

火災予防 注意事項

- 1 外出するときは、必ず火の元を確かめましょう。
- 2 強風や乾燥注意報等が発表されている場合には、屋外での火気の使用を控えましょう。
- 3 ガソリン、灯油、軽油の貯蔵及び取り扱いに注意しましょう。
- 4 禁止期間内での稲わら焼きは絶対に止めましょう。
（10月1日から11月10日）

【お問い合わせ先】 ニツ井消防署藤里分署 ☎79-1119